

施策評価シート（評価対象年度：令和元年度）

1. 基本的事項

①施策名〔施策小〕	3 建築物の不燃化推進	②施策番号	5205
③まちづくりの方向〔政策（章）〕	4 おだやかに暮らせる、安全と安心のまち		
④基本施策〔施策大（節）〕	1 災害や事故に対してその被害を最小化できる安全なまちをめざします		
⑤基本的方向〔施策中〕	3 耐震化・不燃化の推進		
⑥担当部名	⑦担当課名		
都市整備部	都市政策課		

2. 施策の現状把握

〔1〕施策の対象・意図

①施策の対象（誰、何に対して施策を実施するのか）	市街化区域内の建蔽率が60/100以上の地域に存在する建築物
②意図（対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか）	準防火地域の指定促進により、建築物の不燃化を図り、火災に強い市街地づくりを推進する。
③環境（この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか）	国、府においても準防火地域の指定を積極的に推進している。

〔2〕施策指標及び推移

施策指標（成果指標）		単位	指標とした理由・考え方
①	準防火地域指定面積	ha	建築物の防火性能を高めるため、準防火地域指定の拡大を図る。
	計算式		
②			
	計算式		
③			
	計算式		

	指標名	単位		H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3目標	備考
①	準防火地域指定面積	ha	目標値	—	—	—	148	148	最終目標値 1,200ha
			実績値	148	148	148.0	—	—	
			達成率						
②			目標値						
			実績値						
			達成率						
③			目標値						
			実績値						
			達成率						

〔3〕施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標					総事業費（千円）			事務事業評価結果		重点化
		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2見込	H30実績	R1実績	R2見込	総合評価	今後の方向性	
1	都市計画関連業務事業	都市計画審議会での答申数	件	1	2	2	15,471	18,564	22,126	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						15,471	18,564	22,126			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	準防火地域の指定を進めることで、都市の不燃化に寄与する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2[2]の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	準防火地域指定の進捗。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	準防火地域の指定は、都市計画法で市の決定事項。建築行為等に影響があることから、市民の理解が必要。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2[3]を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	準防火地域について、普及啓発が必要。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2[3]において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	都市計画審議会に付議し、都市計画決定を行う必要がある。

4. 一次評価(所管課評価)

一次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	用途地域の見直しに際し、同時に準防火地域の指定を行っているが、用途地域の見直し以外に準防火地域のための指定を検討する時期に来ている。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	開発事業施行指針の中で建築物の難燃化について努力義務を課している。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	用途地域の見直しに際しては、積極的に準防火地域の指定を行う。
中長期的対応 (3～5年をめどに取り組む改善案)	建蔽率60%以上の市街化区域内において、準防火地域の指定を推進する。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

二次評価	評価(A～D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる
	B	市街地における火災の危険を防除するために定める準防火地域の指定について適切に実施されている。 今後の準防火地域の指定に向けた取組について引き続き検討を進められたい。	B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある